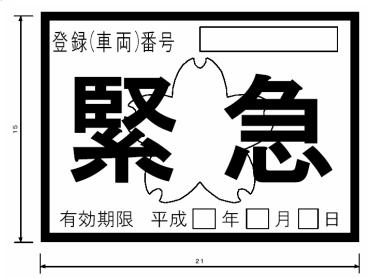
11-1 緊急通行車両の標章及び確認証明書

1 緊急通行車両の標章



- 備考 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」、及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 - 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 - 3 図示の長さは、センチメートルとする。

2 緊急通行車両確認証明書

第 号																
													年	J]	目
		緊	急 通	行	車	両	確	認	証	明			~			
											知 公安委員	事会	印 印			
番号標に表える番号	示されてい															
車両の用途 を行う車両 は、輸送人員	にあって															
使 用 者	住 所															
文	氏 名															
通行	日時															
译《仁	\$\tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau															
通行	経路															
備	考															

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

11-2 緊急通行車両事前届出申請要領

1 事前届出手続

香川県公安委員会は、災害が発生し、まさに発生しようとしている場合等において、災害応急対策を的確かつ円滑に行うため、災害対策基本法等の規定に基づき、区間又は区域を定めて緊急通行車両等以外の車両の道路における通行の禁止または制限を行う。

この場合、道路交通法に規定される緊急自動車以外の災害応急対策活動等に従事する車両は、県 知事又は県公安委員会の緊急通行車両としての確認と「標章」及び「緊急通行車両確認証明書」の 交付を受けないと規制区間・区域を通行することができないことから、緊急通行車両確認事務の省 力化、効率化を図るため、災害対策活動等について使用される車両について緊急通行車両等の事前 届出制度を行う。

2 対象車両

- (1) 災害対策基本法の規定に基づく緊急通行車両
- (2) 大規模地震対策特別措置法の規定に基づく緊急輸送車両
- (3) 原子力災害特別措置法の規定に基づく緊急通行車両
- (4) 武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律(以下「国民保護法」という。) の規定に基づく緊急通行車両

3 申請者

緊急通行に係る業務の実施について責任を有する者(代表者を含む。)

4 申請先

車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署を経由して、香川県警察本部交通規制課に申請

5 提出書類

- (1) 緊急通行車両等事前届出書2通
- (2) 申請車両の自動車検査証の写し1通
- (3) 疎明資料

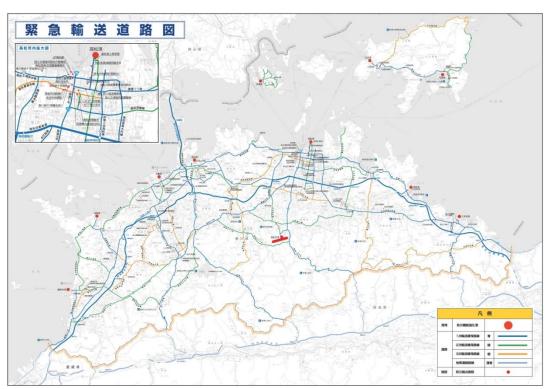
輸送協定書、その他業務内容を疎明する書類1通(指定行政機関以外は、指定行政機関との協 定書の写し、上申書)

地震防災 災	左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日	香川県公安委員会	(注)1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法の政策を受けまける国民の保護のとみの措置に関	が3月1月2日では、2000年では、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年には、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に、1000年に	買した場合には、公女会員は(普殊者人は着祭予時結出)に再交付を受けてください。 (再交付を受けてください。 仏に該当するときは、本届出済証を返還してください。	(1)緊急通行車両等に該当しなくなったとき。 (2)緊急通行車両等が廃車となったとき。 (3)その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。	
地震防災 災害 原 応急対策用 子 力 災 害 国 民 保 護 措 置 用 緊急通行車両等事前届出書	春川県公安委員会殿 届出者住所 (電話)	5.4 的	番号標に標示 されている番号	車両の用途(緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送人 員又は品名)	H	大	 (注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署又は警察本部に提出してください。

11-3 緊急通行車両事前届出済車両

No.	番号表標	車名	車台番号	乗車定員	最大積載量	届出日	届出済証
1	香川 100 す 2073	いすゞ	NHR85-7017493	3 人	1,450 kg	H27.10. 7	H27. 10. 23

11-4 緊急輸送路図



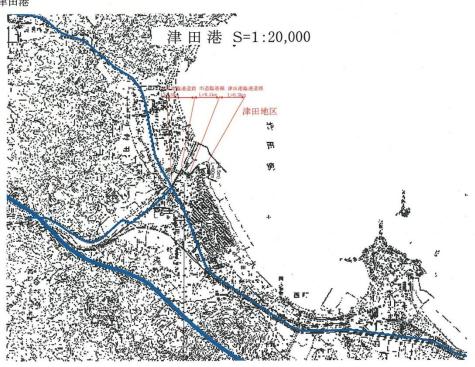
【さぬき市拡大】



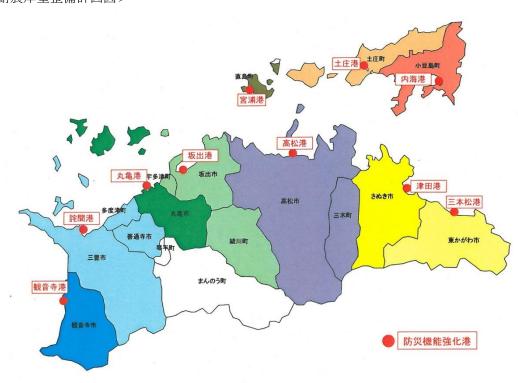
11-5 防災機能強化港と輸送確保路線との連絡道路図

港湾名	地区名	輸送確保路線への連絡経路
津 田 港	津田地区	→津田港臨港道路→市道臨港線→津田港臨港道路→国道 11 号

○津田港



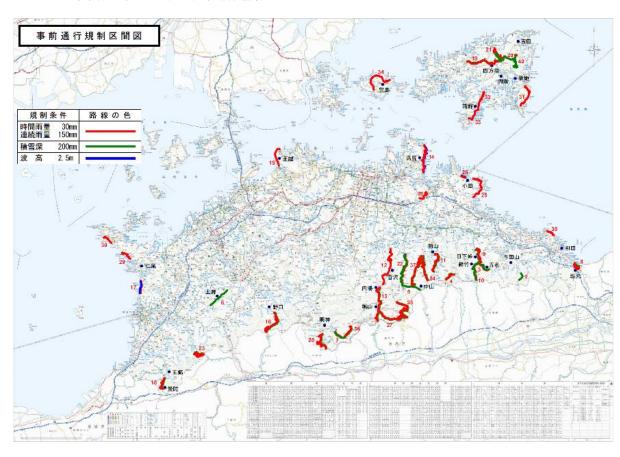
<県内耐震岸壁整備計画図>



11-6 異常気象時における道路通行規制基準

		担当土木	規制区	間		大 泽目.	規制条件(通	行止)		
No.	No. 路線名 :		所 在 地	距離標	延長(㎞)	交通量 H17(台/日)	気象等基準値	気象等観測所 道路モニター	危険内容	備考
4	国道377号	長尾	さぬき市多和 さぬき市多和	18. 4 ~ 20. 9	2. 5	600	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm 積 雪 深 200mm	中山観測所	落 石 土砂崩壊 積 雪	主 志度山川線
9	津田川島線	"	さぬき市大川町田面 東かがわ市五名	6.8 ~ 11.4	4. 6	1,800	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm 積 雪 深 200mm	日下峠観測所	落 石 塘 雪	国 国道 337 号
11	志度山川線	"	さぬき市前山字大多和 さぬき市多和字額	11.5 ~ 15.0	3. 5	3, 900	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm 積 雪 深 200mm	前山観測所	落 石 土砂崩壊 積 雪	- 多和三木線
25	志度小田津田線	"	さぬき市小田奥の谷 さぬき市津田町津田平畑	6. 1 ~ 11. 7	5. 6	1, 100	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm	小田観測所	落 石 土砂崩壊	国 国道11号
26	大串鴨部線	"	さぬき市小田興津 さぬき市小田西浜	2.5 ~ 3.3	0.8	300	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm 波 浪 2.5m	小田観測所	落 石 土砂崩壊 波 浪	国 国道11号
39	太田上町志度線	JJ	さぬき市志度八丁地 木田郡三木町立石	10.1 ~ 12.9	2.8	400	時間雨量 30mm 連続雨量 150mm	志度観測所	落 石 土砂崩壊	迂回路なし

11-7 異常気象時道路通行規制箇所図



11-8 さぬき市物流拠点予定施設

番号	施設名	所 在 地	備考
1	ツインパル長尾 多目的アリーナ	さぬき市長尾名 1494 番地 1	
2	神前体育館	さぬき市寒川町神前 1576 番地 5	

11-9 香川県民間物流拠点一覧

番号	事業者名	施設名	施設の種類	所在地
1	日本通運㈱	高松ターミナル	トラックターミナル	高松市朝日町 6-8-3
2	日本通運㈱	郷東町第3号倉庫	倉 庫	高松市郷東町 792-79
3	四国西濃運輸㈱	三豊支店	トラックターミナル	観音寺市大野原町大野原 3980
4	四国福山通運㈱	大野原営業所	トラックターミナル	観音寺市大野原町大野原 3977-1
5	ヤマト運輸㈱	四国支社	トラックターミナル	綾歌郡宇多津町吉田 4001-39
6	四国名鉄運送㈱	中讃営業所	倉 庫	丸亀市飯山町西坂元 472-1
7	㈱フードレック	本社物流センター	倉 庫	観音寺市柞田町丙 2066-1
8	高松臨海倉庫㈱	宇多津センター	倉 庫	綾歌郡宇多津町浜3番丁32
9	関西陸運㈱	高松物流センター	倉 庫	さぬき市昭和 121-20
10	ヤマト運輸㈱	香川土庄センター	倉 庫	小豆郡小豆島町蒲生 1928-1